

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	第 9 期桐生市高齢者保健福祉計画（案）
意見募集の趣旨	<p>第 9 期桐生市高齢者保健福祉計画は、令和 6 年度から令和 8 年度までの桐生市の高齢者福祉及び介護保険事業の計画を定めるものです。</p> <p>計画には、桐生市の高齢者施策の方向性や、介護保険給付の 3 年間の見込み、施設整備の計画等が記載されています。</p> <p>計画の策定にあたり、より広く市民の皆様の意見を反映した計画とするため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施いたします。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none">1 市内に住所を有する個人2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体3 市内の事務所又は事業所に勤務する人4 市内の学校に在学する人5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 5 年 1 1 月 2 8 日（火）～1 2 月 2 7 日（水）
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対する意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 直接提出・・・桐生市役所 1 階健康長寿課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始（期間中に含む場合）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所健康長寿課長寿支援係あて送付してください。(3) ファクシミリ・・・0277-45-2940 へ送信してください。(4) 電子メール・・・kenkochoju@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 <p>※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。</p>
参考資料	特になし
担当	保健福祉部 健康長寿課 長寿支援係 電話 0277-46-1111（内線 556）
備考	<ul style="list-style-type: none">・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報公表はしません。・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。